

現代のマタギ

田口洋美

マタギとは誰か

こんにちは。ご紹介いただきました、田口と申します。

今日は「現代のマタギ」という話なのですが、とても難しい問題があります。というのは、皆さんも御存知のように、現代は環境問題、ここで関わってくるのは森林の保全や野生動物の保護という問題、とくに生物多様性という大きな問題があります。狩猟というものが野生動物の捕獲を目的としている以上、こうした現代社会が抱えている問題を抜きにしては語れないんです。そこで、今日お話ししたいのは日本の狩猟というものが歴史的にどのような位置づけられてきたのか、どんな役割を果たしてきたのか、そこにはどのような問題が生じていたのか、そうしたことをお話しながら、現代の狩猟の問題を中部東北地方の狩人、マタギに焦点を合わせながら見ていきたいと思います。まず、マタギとは誰か。

マタギの定義ということですが、マタギを狩人、猟師、しかも専門の猟師というふうにくくるとすれば、現在マタギは一人も存在しません。また断言はできませんが、過去においてもおそらく存在しない。狩猟だけで家族を養い生

きた人というのはそうはいないんです。マタギはあくまでも生業の一部なんです。農業のかたわらに狩猟をする。あるいは、農地を持たなかった場合などは、夏から秋には川魚を捕ったり、薬草・山菜の採集、そまふ 杉夫（樵）や下駄職人、鉱山で働いた人もおりますが、狩猟シーズン以外は他の生業についていて、秋から冬になると狩猟をするというかたちをとる。重要なのは狩猟で獲得した毛皮や漢方の原料——クマの胆、シカ角、黒焼きにするためのサルなど——を現金や物に換える販路、ルートを持っていた、そうした換金・交換システムを持っていた個人ないし集団なんです。つまり、マタギという営みが成立するためには交換システムが前提としてあるわけです。また換金を目的にする場合は、換金システムの成立、市場の整備というのが前提になってくるわけです。

「マタギ」という言葉は、猟師たちが山の猟場に入ったときに使用する、一般の言葉とは違った言葉。符牒というか、隠語というか、忌み言葉といった言い方をしますが、日常語と異なった表現をする。クマをイタズ、米をクサノミ、水をワツカ、犬をセタと言ったりするんですが、そのマタギ言葉で自分自身、人間を指すんです。しかも男子をマタギと言うんですね。当然、山の猟場に入っている男子は狩人ですからマタギは狩人、猟師を意味することになります。マタギ言葉で女性をヘラと言いますが、ヘラというのは女性の性器を意味していて女性性器を持った人間を、あるいはコマタギという場合は一人前になっていない猟師、見習いの若者を指します。マタギの語源については諸説あつて明らかではありませんが、マタギは股の木、男性性器を指しているとマタギたちは言っています。よく知られている説としては、マダ剥ぎが転じたものだという柳田國男の説、マータンガー、マータンギーといったサンスクリット語との関係に注目した南方熊楠の説、アイヌ語説もありますね、マタウンパでしたか、それもある。沢山ありますが、これだといえる有力なものはありません。

ともかく、地域によって若干表現に違いはありますが、猟場では日常使う言葉と違った言葉でコミュニケーションした人たちなんです。そのような見方をしますとマタギというのは排他的ですし、ある特定の職能集団とみることができ

ます。現在ではマタギというところかなり広い地域や意味で使われていて、これは地域の観光行政と関わって「マタギの里」というような商標的な使われ方。また大太平洋戦争後、マタギという人々の存在がメディアを通じて一般に普及して、歴史的に伝統的に狩猟をしてきた人々全般、とくに中部東北地方のクマ狩りを主体として狩猟を行ってきた人たちを指して用いられています。あるいは、マタギは伝統的狩猟者で、自分もそれを自称することでイメージアップ、狩猟者としての正統性を語ろう、という人もいるわけです。

しかし、マタギという言葉が一般に普及する以前というのは、いろいろな地域の猟師さんたちに聞いてみますと、マタギといえば秋田の狩人を指したと言っています。新潟県の三面^{みおもて}などでもマタギの本家は秋田だといっています。しかし、三面は慶長年間の絵図に登場していますからかなり古い集落であるわけです。また、三面のマタギ言葉でもマタギは男性、狩人を指します。どうも秋田県の阿仁^{あに}と新潟県の三面はかなり古くから、近世初頭から深い関わりがあったようです。このへんのことは柳田國男も『山村生活の研究』に収められている「山立と山臥」という論考で書いています。

その三面ではマタギというのですが、それはあくまでも猟場、狩猟の現場に入ったときの自称で、むらにいるときにはマタギとは言わない。ヤマド、ヤマンド、ヤマビトなどと自称してきたんです。マタギ言葉というのはあくまでも猟言葉であって、日常の生活では絶対に口にしなかったんですね。日常の生活では猟師のことを「シシトリヤマド」と言っただけです。でも、いったん猟場に入るとマタギという具合に使い分けられていたんです。三面では、マタギ言葉というのは本当に軽々しく口に出してはいけなかったんです。「聞かば語るな、語らば聞くな」と言われるぐらい、この言葉を大切にしてきた、いやそこには怖れというか、畏敬というものがあって、現在でもたやすくは教えてもらえませんが、教わっていても口に出して言うことは禁じられています。ですから三面のマタギたちはマタギ言葉を伝授するときには、誰にも聞かれない場所へ行つて、口を漱いで、浄めてから伝えたと言います。このことを秋

田の阿仁で聞いてみますと、やはり阿仁の根子ねこでもそうであつたらしいんです。ただ根子ではシシトリヤマドというような言葉を聞くことはできませんでしたが、日常では鉄砲撃ちと言っていたようです。僕がこのような話を聞いたのは一九八〇年代ですから、もっと以前に聞けていれば違った言葉、たとえばヤマダチという言葉を目にできたかもしれせん。

では、三面や阿仁以外の地域ではどうであつたか。長野、新潟、福島、山形、宮城などの県のむらでは自分たちのことは何と呼んでいたのかと猟師さんたちに聞きますと、鉄砲撃ちとかカリユウ（狩人）、猟師、殺生人という言い方をしていたと言います。あるいはヤマド、ヤマンド、ヤマビトという言い方です。ヤマビトというのは山に生活の場を求めた、山で暮らす人々の自称ですけれど、この場合はマタギや杣、ともかく山に生きる人々全般を指すのです。マタギはヤマビトのなかに含まれるんですね。そしてヤマビトという言い方というのは新潟、長野から東北南部にかけて広く分布しています。

結論を急ぎますが、本来的とか元々はという言い方はできませんが、近代初頭あたりに用いられていたマタギという言葉は、現在のように一般的なものではなくて、ある狭い地域、限られた人々にのみ通じていた言葉であつたという事です。

じゃあ、お前はマタギをどう定義するのだ、ということになりますが、ここでは中部東北地方の豪雪山岳地域で秋田などの狩人、狩猟を生業の一部としてきた人々でマタギを自称してきた人々、あるいはこの人々の影響によって狩猟を生業の一部として組み入れ、狩猟技術や販路、あるいは信仰——というよりも精神世界、世界観と言った方がいいでしょう——、狩猟を取り巻くさまざまなシステムを受け継いできた個人および集団、とでもしておきましょう。

つまり、狩猟が生業の一部を担えるようになるには、狩猟で獲得されたものを交換資源、換金資源として利用できる市場というものが必要になる。マタギという人々はそれを生業と位置づけるかぎりにおいては、市場へ傾斜した狩

猟、つまり市場の要求に應えることで成立しえるわけで、技術的には市場が求める動物種の捕獲方法に長けていくわけです。市場と言ってもですね、なにも消費市場ばかりが市場ではありません。これは後で詳しく話すことになりませんが、農作物を野生の鳥や動物から守るといいう仕事、雇われマタギとして生活を立てた人々もあつたわけで、これもひとつの労働市場と考えられます。

狩猟をめぐる状況

僕は五年ほど前から、何人かの仲間たちとロシアのシベリアや極東地域の少数民族、狩猟採集民、牧畜狩猟民の調査をはじめているんですが、およそ北緯四三度くらいから北緯七五度ぐらいの寒冷な地域です。南は沿海州、ハバロフスク州、北はサハ共和国（旧ヤクト自治共和国）に至る一帯です。ここには僕たちと同じような顔をしたモンゴロイドの少数民族が数多く暮らしています。彼らの生業の中心もまた、ついこの間まで狩猟採集にあつたわけですね。その狩猟というのはどのような狩猟であつたかという点、ロシア極東地域、東シベリアの場合は毛皮獣狩猟なんですね。

毛皮獣狩猟というのは、たとえばイタチ科のクロテンやオコジョ、ミンク、ウサギやラッコ、アザラシ、北米ではビーバーなんかですね、衣料防寒用に用いられる毛皮を専門に獲る狩猟のことです。とくにロシアの場合はクロテンですね。クロテンの需要がとても高かつたんです。何処にそれだけの需要があつたかという点、ロシア国内よりはむしろヨーロッパに需要があつたわけです。ヨーロッパの人々は、今でこそ森林の保全や野生動物の保護という問題を積極的に訴えていますけれど、たとえばノーファア運動などがそれですが、もともとは彼らが最も野生動物を獲って利用してきた人々なんですね。とくに上流階級の人々にとって、毛皮は防寒具あるいはファッション性という意味だけではなく、地位と富の象徴、ステイタス・シンボルであつたんです。ヨーロッパでは一五世紀から一七世紀の段階

でほとんど毛皮獣を獲りつくしていたんですね。中世から近世への移行期にヨーロッパの毛皮資源が尽きてしまっていた。これは狩猟民を考える意味ではすこぶる重要な問題なんです。ですから防寒用毛皮資源というものをヨーロッパは外に求めたんです。ロシアはシベリアへ、ヨーロッパは北アメリカへと毛皮を求めていったんです。一五世紀から一七世紀に至るおよそ二〇〇年間というのは「大航海時代」、ヨーロッパにおける発見と冒険の二世紀と言われていますが、ヨーロッパの毛皮資源の枯渇とそれを求める力、毛皮交易という問題がその陰にあったんです。現在、欧米の歴史家や生態学者たちのなかには、このような毛皮交易をめぐる問題に注目して、欧米による「生態学的帝国主義」「生態系破壊と植民地主義」といった視点から研究を進める人々が数多く出てきていますし、著書や論文はかなりの数になっています。そうした歴史的な過程、世界システムの形成過程という構図のなかで、搾取され利用された過程をへて今を迎えている少数民族の状況というのは、かなり厳しいものがあるんです。

僕の好きな本のなかに『エスキモーの息子たちへ』というのがあるんです。これはアンソニー・アパカルク・スラッシャーというエスキモー、イヌイトの男性が、殺人犯（冤罪）として服役中に書いた本なんです。これをジャーナリストの本多勝一さんが紹介して上野渥子さんという方が翻訳されたんです。この本のなかで、僕が非常に震えた一節があるんですが、その部分をちよつと読んでみます。

私の所へ食料をもらいに来た一六歳のエスキモーの少年に質問したことがあった。

「私と一緒に狩をしに行かないか。衣服用の毛皮も手に入るし、食用のアザラシの肉もあるぞ」

彼は答えた。「私は矢を射る方法も狩猟の方法も知らない。血だらけになったり、汚れるのはいやだ」

私は彼に言った。「君は矢を射ることも狩猟もしなくてよい。ただ見張りをして私を少し手伝ってくればよいのだ」

いのだ」

少年が言う。「私は狩猟とか射撃に関連のあることはしたくない。そんなことをするのは野蛮人だけだ」

だが南部では彼に仕事はなかった。昔ながらの技量も身につけていなかったので、福祉の世話にならざるを得なかった……滅びた民族の一人として。

〔『エスキモーの息子たちへ』アンソニー・アパカルク・スラツシャー著、上野渥子訳、一九八一、二二五―二二六頁）

という一節です。これは確かにアラスカのエスキモーという民族の話なのですが、現在の少数民族の中の狩猟採集民の親たちが少なからず思っている、あるいは体験していることではないかと思うんです。アラスカであろうと、ロシアであろうと、子供たちは都市の生活に憧れて、むしろ日本でも同じなんです。アラスカであろうと、ロシアであろうと、あるいは生活形態、技術を捨てて、生きていこうとします。ロシアの作家ツルゲーネフの『父と子』ではありませんが、世代間ギャップというのが少数民族の中で大きな問題になっています。まあ、他人のことは言えないわけですが、僕自身も田舎を出て東京で暮らしているんですからね。自分たちの過去を否定することにアイデンティティーを求めるといふかたちは洋の東西にかかわらず見られるわけで、そのことがこの一節にも現れていて、ロシアの少数民族もやはり同じような状況にあるのです。

日本のマタギたちも民族問題こそありませんが、同じような状況にある。次なる世代、後継者がぜんぜんいない。育たないんですね。むしろ、日本の若者の場合は、狩猟はもはや生業にはなりえないし、クマを獲っても、その危険性や労働に見合うだけの収入たりえない、そんなことをしなくても職さえ得ることができれば暮らしていける、狩猟をするというのはイメージ的に腰が引ける、というのが本音のようですね。

で、ある青年がですね。僕は今「ブナ林と狩人の会・マタギサミット」という狩人の交流会をやっているんです。

今年で一〇周年になるんですが、一〇年もやっているといろいろな話を聞くことができるんです。で、ある青年が言うには、女房がうるさい、自分は山に生きているんだから鉄砲を持って仲間たちと狩りを楽しむのも悪くないと思うんだけど、子供たちの教育上良くない、そんな残酷なことはいらないで欲しいと女房がうるさい、と言うんですね。田口さんどうしたらいいだろうか、と言うんです。そう言われてもですね、僕も奥さんに憎まれると困るんですね。フィールドワーカーはフィールドの女性に嫌われたら終わりなんです。まあ、それは余談ですけど。

じゃあ、そもそも狩猟というものが何故そのようなイメージを持たれるようになってしまったのか。生業としての地位を失ったことは理解できても、カルチャーとしての狩猟というものがどうもこの国の場合理解されない。また、狩猟の技術についてほとんど言っていないくらい知られていない。動物なんて銃さえあれば簡単に獲れる、そう思っている人が多いんですね。つまり、狩猟技術に対する評価という問題もあるんです。技術というのはいつたん途絶えたとなくなかなか復元することが難しいんです。これが「現代のマタギ」を語るうえで大きな問題のひとつなんです。

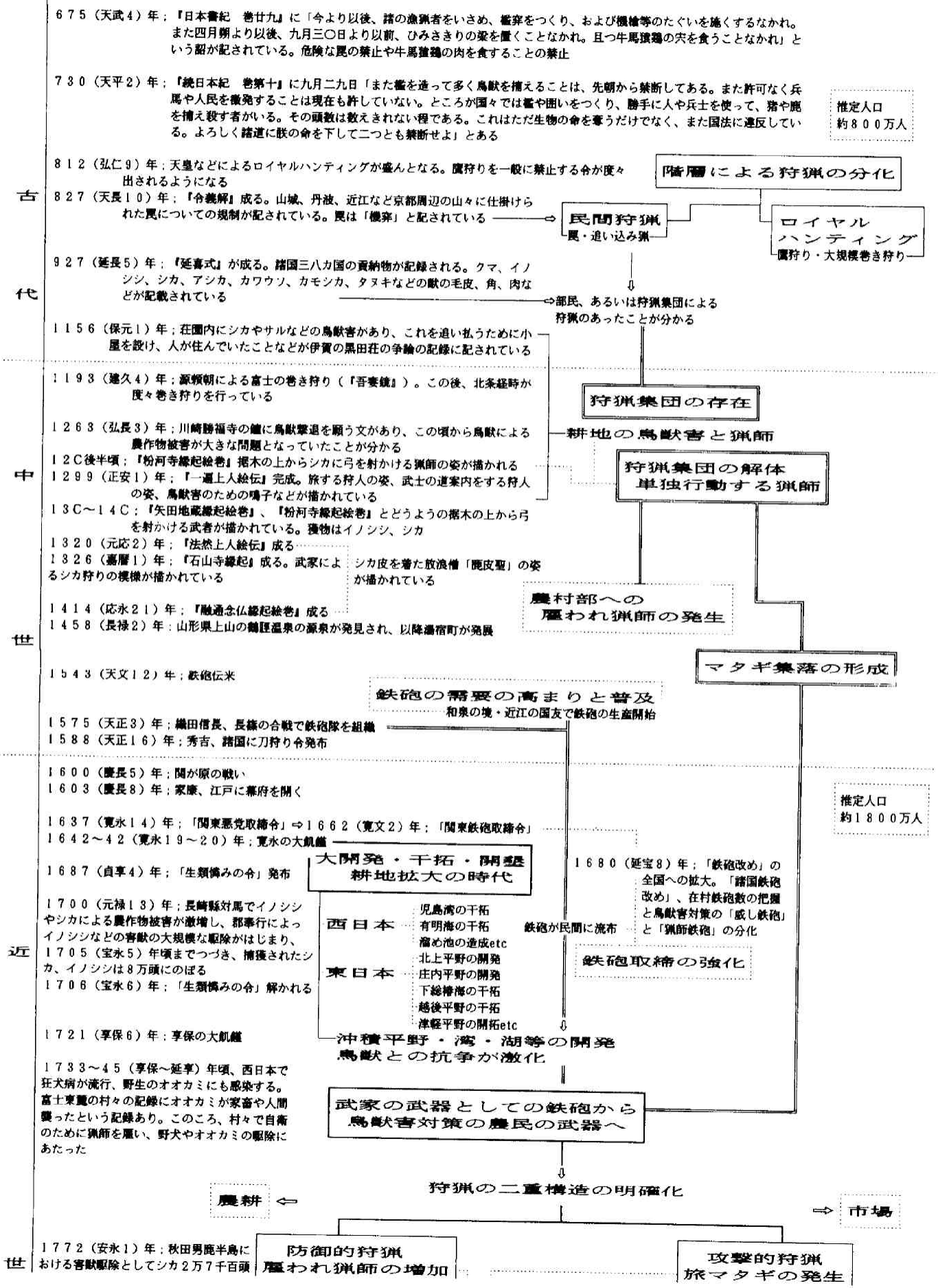
法のもとの狩猟

今日は、皆さんがあまり御存知ではない話をいくつかしていきたいと思います。そこで皆さんのお手元にレジユメをお配りしています。三枚からなるレジユメですけども、「列島の狩猟史」という年表が二枚と、「都道府県別狩猟者関係の統計」という表があります。まず、この統計からお話していきます。というのは、現在の日本の狩猟というものが、どのような仕組みで行われているのかを皆さんに御理解頂くために、まずこれから入ります。

現在の狩猟というのは、大きく二つの法律からなっています。ひとつは狩猟法と俗に呼ばれている「鳥獣保護及狩猟ニ関スル法律」というものがあります。これは明治六年（一八七三）に出された太政官布告「鳥獣猟規則」にはじまって、明治二八年（一八九五）に「狩猟法」として法律化して、その後たびたび改正されて昭和三八年（一九六

列島の狩猟史

199.06.26 神奈川大学常民文化研究所
Taguchi Hiroki



が捕獲される
 1783~1813 (天明3~文政9)年:『青江真澄遊覧記』が書かれる。このなかで秋田のマタギの名が度々登場する。天明3年:大飢饉
 1793 (寛政5)年:草津郊外の『入山村入帳』に「5月8日江戸御役所様より熊の胆お薬お尋ね有之候に付組合にて一人出府」とある
 1810 (文化7)年:関宮林蔵『北夷分界余話』『東鞆地方紀行』成る。北海道・カラフトアイヌと大陸清朝統治下の少数民族とのサンタン交易が記される
 1824~29 (文政7~12)年:富士丹沢の猟師たちが、捕獲したシカやイノシシを江戸市中へ出し、換金していたことが村差出帳その他の記録にある
 1828 (文政11)年:鈴木牧之『秋山紀行』の跋。秋山郷湯本で秋田の旅マタギと出逢う。獲物は草津温泉に卸していたという
 1829 (文政12)年:『御府内備考』完成。江戸市中の四谷廻町、神田平岩町などに「けだもの屋」と称する獣肉を扱う店があったことが記されている
 1835~1842 (天保6~13)年:鈴木牧之『北越雪譜』刊行。
 1836 (天保7)年:天保の大飢饉
 1846 (弘化3)年:秋山郷奥山山中に秋田の猟師が移住し猟をおこなっていたとの訴え(文書)あり
 1849 (嘉永2)年:秋山郷山中に秋田佐竹侯領の狩人4、5人が猟をしていたとの訴え(文書)あり

アイヌによる北方との毛皮交易
 <サンタン交易・毛皮獣狩猟>

ロシアの南下、ラッコ猟

漢方薬の需要の高まり
 くすり喰いの流行⇒市場の拡大

山間部の村々へ
 秋田マタギ定着
 狩猟技術その他の伝播

結節点としての
 宿場・市・湯治場

富山・秋田等を中心とした
 熊胆などの売薬行商の発生

中部、南部千島でロシア・アメリカ・イギリスなどがラッコ猟を展開。後にラッコを獲りつくし、オットセイ猟に切り替わる

明治維新

1872 (明治5)年:『鉄砲取締規則』布告
 1873 (明治6)年:『鳥獣猟規則』布告
 『地租改正条例』布告

近代狩猟の幕開け

推定人口
 約3300万人

1869 (明治2)年:松前藩の狩猟毛皮取引の独占権が新政府に移譲。アイヌの狩猟も官庁管轄下となる

国際毛皮市場への参入

近

租税、物納から金納へ
 1880 (明治13)年:国産小銃村田銃が発明される⇒1884年:村田銃民間払い下げ
 北海道の開拓が進む
 捕獲率が飛躍的に伸びる 害獣としてエゾオオカミが駆除の対象となり賞金がかけられる

毛皮輸出国となる

富国強兵・殖産興業

高原、山間部の猟師たちは都市のハンターたちのガイドを勤め収入をえる

1889 (明治22)年頃:エゾオオカミ絶滅
 1894 (明治27)年:日清戦争勃発
 1895 (明治28)年:『狩猟法』公布
 1904 (明治37)年:日露戦争勃発……国内の狩猟人口が約20万人に達する
 1905 (明治38)年:奈良県で最後のニホンオオカミの死体が入手される。ニホンオオカミの絶滅

朝鮮半島への侵略政策
 軍事工廠の設立
 台湾への侵攻

1897~1911 (明治30~44)年:日本、北洋でオットセイ猟を展開

1914年:第1次世界大戦勃発。ヨーロッパの毛皮市場が混乱に陥る

陸軍被服本廠・糧秣廠
 軍用防寒毛皮の需要の増大・市場介入

秋田マタギ、カラフトで猟を展開

1911 (明治44)年:山形県天童温泉開発本格化
 1918 (大正7)年:シベリア出兵
 同年:『狩猟法』改正
 1922 (大正11)年:シベリア撤兵
 同年:毛皮用兎の飼養を副業とする農家のために『養兎新聞』創刊
 1925 (大正14)年:狩猟法の改正によってニホンカモシカが狩猟獣から除外され以降保護の対象となる。これにより中部東北地方のマタギ、あるいはマタギの系譜にある猟師たちの狩猟対象が急速にニホンツキノワグマへと移行していく
 1925 (大正14)年:この年、横浜港から輸出された毛皮は約44万枚、神戸港からは約27万枚。そのほとんどがアメリカへ輸出された
 秋田マタギによる旅マタギが止む

毛皮相場の高騰
 毛皮の下落
 狩猟のバブル期

このころから農家の副業として養兎、養鶏が奨励される。輸出用、軍用毛皮としてウラジオストク経由でシベリアからも毛皮が輸入される

農家の副業として
 兎や鶏の飼養が奨励

1926年:ニューヨークのウォール街で株値の大暴落。世界恐慌

人口5000万人を突破

代

1929 (昭和4)年:大日本連合猟友会結成
 1934 (昭和9)年:ニホンカモシカ、天然記念物に指定。全面禁猟となる
 全日本狩猟倶楽部結成
 1937 (昭和12)年:重演事件、日中戦争に突入。国有林臨時伐採開始
 1938 (昭和13)年:『猟友会御殿場支部羽毛皮蒐集内規』軍部主導による
 1941 (昭和16)年:対米突如宣戦布告。太平洋戦争勃発 戦時体制下の統制狩猟

このころ、民俗学者等による狩猟集落の調査がおこなわれる

1945 (昭和20)年:太平洋戦争終戦 戦時体制終了

若手マタギ、猟師たちの戦死が相次ぎ
 狩猟集団の空洞化、組織的解体期を迎える

1949 (昭和24)年:新潟県のマタギ集落
 三面の伝統的カモシカ猟スノヤマ中止

現

1952 (昭和27)年:新潟県のマタギ集落
 三面のサルヤマ中止。マタギたちの伝統的なカモシカ猟が完全に姿を消す

1955 (昭和30)年:ニホンカモシカ、国の特別天然記念物に指定される

数名によって密かにおこなわれていた旅マタギも昭和30年代前半に中止。秋田マタギによる伝統的な旅マタギが完全に姿を消す

代

1963 (昭和38)年:『狩猟法』を改正、『鳥獣保護及狩猟ニ関スル法律』と改称、公布

化学繊維の台頭により
 毛皮市場が衰退期を迎える
 マタギ集落の急速な過疎化

都道府県別狩猟者関係の統計 (平成2年)

	都道府県別の20歳以上の人口①	都道府県別狩猟者免状交付状況(狩猟者)②	狩猟免状交付の割合(%)	狩猟者登録証(県外を含む)③	狩猟者登録交付の割合(%)	20歳以上の人口に占める狩猟者の割合④	④の全国比⑤ L.Q
全 国	91,117,841	289,525	100	258,391	100	0.0032	1.00
北海道	4,166,029	12,125	4.19	10,918	4.26	0.0029	0.91
青森県	1,083,262	4,302	1.49	3,617	1.41	0.0040	1.25
岩手県	1,047,899	5,415	1.87	7,607	2.97	0.0052	1.63
宮城県	1,628,655	5,395	1.86	4,973	1.94	0.0033	1.03
秋田県	928,922	5,978	2.06	5,181	2.02	0.0064	2.00
山形県	942,647	5,025	1.74	4,547	1.77	0.0053	1.66
福島県	1,533,397	11,237	3.88	11,754	4.58	0.0073	2.28
茨城県	2,052,067	9,653	3.33	12,184	4.75	0.0047	1.47
栃木県	1,402,140	6,815	2.35	6,600	2.57	0.0049	1.53
群馬県	1,440,919	5,767	1.99	8,202	3.20	0.0040	1.25
埼玉県	4,610,911	11,312	3.91	6,949	2.71	0.0025	0.78
千葉県	4,029,431	12,011	4.15	10,593	4.13	0.0030	0.93
東京都	9,179,725	10,387	3.59	877	0.34	0.0011	0.34
神奈川県	5,916,176	8,554	2.95	5,334	2.08	0.0014	0.44
新潟県	1,836,474	6,910	2.39	5,985	2.33	0.0038	1.19
富山県	837,405	1,768	0.61	1,753	0.68	0.0021	0.66
石川県	852,544	1,520	0.52	1,465	0.57	0.0018	0.56
福井県	607,048	1,411	0.49	1,982	0.77	0.0023	0.72
山梨県	631,996	5,872	2.03	6,576	2.56	0.0093	2.91
長野県	1,608,071	10,823	3.74	10,430	4.07	0.0067	2.09
岐阜県	1,505,785	5,089	1.76	6,032	2.35	0.0034	1.06
静岡県	2,691,233	9,394	3.24	9,260	3.61	0.0035	1.09
愛知県	4,858,127	6,947	2.40	4,634	1.81	0.0014	0.44
三重県	1,320,446	5,036	1.74	6,004	2.34	0.0038	1.19
滋賀県	872,538	2,126	0.73	2,717	1.06	0.0024	0.75
京都府	1,926,070	4,276	1.48	4,204	1.64	0.0022	0.69
大阪府	6,460,397	4,809	1.66	1,344	0.52	0.0007	0.22
兵庫県	3,969,257	7,711	2.66	7,692	3.00	0.0019	0.59
奈良県	998,017	2,301	0.79	2,578	1.01	0.0023	0.72
和歌山県	801,576	5,523	1.91	4,786	1.87	0.0069	2.16
鳥取県	454,683	2,371	0.82	1,825	0.71	0.0052	1.63
島根県	584,429	3,384	1.17	3,243	1.26	0.0058	1.81
岡山県	1,418,097	7,468	2.58	6,033	2.35	0.0053	1.66
広島県	2,092,073	4,350	1.50	4,038	1.57	0.0021	0.66
山口県	1,175,434	5,033	1.74	4,406	1.72	0.0043	1.34
徳島県	622,885	3,532	1.22	3,127	1.22	0.0057	1.78
香川県	760,838	2,170	0.75	1,794	0.70	0.0029	0.91
愛媛県	1,122,192	7,442	2.57	5,981	2.33	0.0066	2.06
高知県	623,542	10,285	3.55	7,782	3.04	0.0165	5.16
福岡県	3,508,475	6,774	2.34	5,103	1.99	0.0019	0.59
佐賀県	635,900	2,243	0.77	2,106	0.82	0.0035	1.09
長崎県	1,130,184	1,943	0.67	1,903	0.74	0.0017	0.53
熊本県	1,355,527	7,443	2.57	6,759	2.64	0.0055	1.72
大分県	915,325	6,462	2.23	6,240	2.43	0.0071	2.22
宮崎県	845,287	10,451	3.61	8,342	3.25	0.0124	3.88
鹿児島県	1,316,606	12,040	4.16	10,514	4.10	0.0091	2.84
沖縄県	817,200	642	0.22	417	0.16	0.0008	0.25

資料：『平成2年度 国勢調査統計』／『平成2(1990)年度鳥獣関係統計』環境庁自然保護局 (注) ①…狩猟免許は20歳以上の者が取得できる ②…居住する都道府県知事からの免許 ③…県内県外を合わせてその都道府県で狩猟を行った実数 ④…小数点第5位で四捨五入 ⑤…小数点第3位で四捨五入

三)に「狩猟法」から「鳥獣保護及狩猟ニ関スル法律」という名称に換わって公布されたものです。これは環境庁の管轄になっていくんです。さらに、もうひとつが狩猟に用いられる機器、とくに銃器ですね、これを担当しているのが警察、国家公安委員会です。「銃刀法」というのがある。正式な名称は「銃砲刀剣類所持等取締法」ですが、これも明治五年（一八七二）に出された太政官布告「銃砲取締規則」にはじまるんです。この二つの太政官布告が現行法の基礎となっているんです。またこの二つの柱から派生するこまごまとした法があります。「火薬取締法」あるいは「鳥獣保護及狩猟ニ関スル法律施行規則」や「自然公園法」「森林法」なんかですね。あるいは特別鳥獣保護区、休猟区、自然環境保全地域、森林生態系保護地域というものが幾つもあって、さらに都道府県毎に条例などもありますから、この幾重にも存在する法や条例、ゾーニングなどのうえに現在の狩猟があるというわけです。まあ、この二つの法の柱というのはですね、いつごろからはじまるのか、というんですね、江戸時代までいってしまうんです。銃砲の所持は基本的には鑑札許可制というかたちですが、これは江戸時代の銃砲改めという制度で許されていた「獵師銃砲」も同じです。

ところで、この狩猟免許制度なんですが、明治から大正にかけて欧米に倣って苦心してつくられたはずなんですが、日本というのは、ちよつと海外と違ってはいるんですね。日本の狩猟免許制度とアメリカ、カナダ、ロシアなどの制度とを比べると、基本的に違うのは、海外の狩猟ライセンスは動物種毎に出されるんですね。クマを獲りたい人はクマのハンティング・ライセンスを取り、シカを獲りたい人はシカのライセンスを取る。そういう許可のあり方がヨーロッパ式と言いますか、欧米で一般的に見られるハンティング・ライセンスなんです。

これに対して日本の狩猟免許のあり方はそうではなくてですね、一月の一日から翌年の二月一日までは法定猟期と言って、法律で認められた狩猟期間があつて、この期間内であれば狩猟してよい動物種について許される、というかたちですね。つまり期間限定、狩猟対象動物種限定の狩猟免許であるわけです。ただし、北海道のエゾシカな

んかですね、若干この狩猟期間が異なる動物種もあるということです。よくテレビで十一月一五日に「今日から狩猟が解禁になりました」という報道があつて、耳にされていると思いますが、それですね。

そして、法定猟期とは違った特別の猟期、狩猟というものもあるんです。この背景については、後で詳しく触れることとなりますけれども、特別な狩猟の内容はここで触れておきましょう。これも大きく二つあるんです。「有害鳥獣駆除」と「緊急避難処置」というものなんです。これは現代のマタギを語るうえでは非常に重要なことなんです。

結論からいえば、ここに現代のマタギの役割と存在理由があると言えるからなんです。ちよつと大袈裟かもしれませんが、最近頻繁にサルやクマが出没して農家や住民が困っているという新聞記事が出ますが、この出没被害に対する対応策です。この場合は、たとえばある農家の畑にクマが出没して作物を荒らすと、農家は役場などに被害報告を出して、地元の猟友会の人たちも立ち合つて現場を確認する。そして、これはそのまま放置すると被害が拡大する恐れがあるというときに、都道府県知事に駆除の申請をして、被害をおよぼした鳥獣を駆除するものです。また、中部東北の山村では、雪解けとともに山菜シーズンや登山シーズンがはじまりますから、人々が山に入る機会が増える。するとクマなどの遭遇事故というのも起こることになります。そこで事前にある程度のクマを間引いておこう、あらかじめ予防のために捕獲しようという駆除が行われる。ですから、地域によっては「有害鳥獣駆除」のことを「予防捕獲」とか「予殺駆除」と言ったりしています。これが中部東北地方の山岳地域で現在も行われている春のクマ狩りになるわけです。春のクマ狩りは四月から五月上旬ですから、当然、法定猟期から外れています。ですから猟期外の特別狩猟になるんです。

しかし、ここに問題もあるんです。春のクマ狩りというのは、あくまでも有害であるクマの事前の捕獲ですから、被害に遭うことを前提にしている。法の解釈というのはとても矛盾することがあるんですが、ようはマタギたちの春のクマ狩りは、人身事故や農作物被害に遭い続ける、その危険性を持ち続けることで、特別許可がおりる。つまりは、

クマ狩りを持続したければ、被害に遭い続けなさい、ということになってしまふんです。ちよつと変ですけど、そういうことになる。また、昨年から今年、法改正が行なわれて、権限の一部が地域行政、市町村長に移ったんです。

「緊急避難処置」というのは、たとえば皆さんの家の庭先にですね、クマが突然現れたと。自分には子供もいるし、とても危険だ。そこで緊急にクマを駆除してくれませんか、といった場合に緊急避難の処置として駆除をする、というものなんです。この場合は、許可の申請は事後処理になります。現場の判断ですね。それでこの特別な狩猟の判断をする権限や狩猟免許の交付は各都道府県知事があたっていたんです。今は免許の交付だけが知事ですね。

もしも北海道で狩猟をしたい場合、僕は神奈川県に住んでいますから、神奈川県で狩猟免許の試験を受けます。合格して北海道で狩猟するには、北海道知事に許可申請をして、許可をもらう。そして、狩猟税を支払ってはじめて北海道の狩猟登録ができるんです。しかし、「有害鳥獣駆除」や「緊急避難処置」による狩猟の場合は、そうではないんです。僕は川崎市に住んでいますから、横浜市に出没した有害な動物の駆除には参加できないんです。あくまで特別な狩猟の場合は、その行政区の狩猟者が行ふんです。横浜市の住民にとって有害であっても川崎市に住む僕に直接の害はありませんから、特別な許可による狩猟はその行政区が行ふことになる。しかし、許可はそれぞれの知事が出していたんです。今は、知事から市町村長にこの権限が移っています。

ただ、この狩猟免許制度のあり方ですが、欧米式と日本式ではどちらが良いとか悪いとか、という言い方は一概には言えないんですね。欧米と日本では狩猟を見るときの基準がまるで違う。欧米は狩猟をする側に基準がありますが、日本は狩猟を管理する側に基準がある、どうもそのように見えるんですね。言えるのは日本式は非常に面倒だ、ということですよ。動物種毎にライセンスを取得する欧米式の場合は、自分の興味以外の動物種の法的な位置づけは細かく知らなくてもいいんです。しかし、日本の狩猟者はそれではいけない。狩猟してよい種と保護獣とをすべて知らなくてはいけませんし、さまざまな法律も知らなければなりません。ロシアの場合はとても簡単で、日本のような筆記試

験などありません。基本的にはライセンスは購入すればいいんです。ですから、どちらが良い悪いという見方ではなくて、こうした法制度に立脚して近代の狩猟というものがあるのだ、という理解をしてもらいたいと思うんです。

統計に見える歴史

そこで「都道府県別狩猟者関係の統計」（九〇頁）を見て頂きたいんです。

この統計は、平成二年（一九九〇）の環境庁狩猟統計をもとにつくったもので、ちよつと古いんですけど、まあ、ひとつの傾向を見るにはこれでいいと思います。表の一番左から各都道府県の二〇歳以上の人口と狩猟免許の交付数、その全国でのパーセンテージがあります。狩猟免許は二〇歳以上に取得権がありますから二〇歳以上の数字で割合を算出しています。次に登録証交付状況というのがありますが、これは先ほども言いましたが、実際の狩猟をするための登録がされた数値です。免許を許可されたのと実際に猟をする数は違うわけです。他県から猟に来る人もいますからね。そして登録された実数の全国で占める割合、都道府県毎の人口のなかで狩猟登録された人数がどれ程占めているか、その全国比となっています。ですから、たとえば東京都のところを見て頂きたいんですが、狩猟免許の交付を受けたのは一万三八七名いたわけです。それは全国の三・五九パーセントを占める。で、東京都内で実際に狩猟をする手続きをとった人は八七七名しかいない。じゃ、この他の人たちはどうしたのか。免許だけを取得して猟に出なかったのか。そういう人もいるでしょうが、大半は他県に出て猟をしているんです。ですから、都道府県毎の狩猟免許取得人口と実際に猟を行って登録される数字というのは違ってくるということです。免許を取得した数よりも登録された数が上回っている都道府県は岩手、福島、茨城、福井、山梨、岐阜、三重、滋賀、奈良ですけども、どちらかといえば東日本に顕著です。つまり、西日本、あるいは都市部の狩猟者が東日本に猟にやってきている、そうした傾向があるんです。これは主に羽物撃ちと言って鳥猟、ガンやカモを獲物としている人たちの動きですね。

それで、関東にお住まいの皆さんは狩猟というのは、マタギに象徴されるように、伝統的な狩猟をやっている東北地方がかなり盛んなように思っておられるのではないのでしょうか。東北で沢山動物が獲られているんじゃないかと。でも、実際はそうではない。この表はあくまでも目安でしかありませんけれども、たとえば一〇〇万人しかいない県と三〇〇万人いる県とは違うレベルにありますし、林野面積や野生鳥獣の生息分布の濃い薄いもあって一律に語れません。人の動きや狩猟のインパクトを知る目安にはなりません。ただ動物種の捕獲数を載せていないので実数を把握できませんが、単に捕獲数で比較した場合、有害鳥獣駆除の対象になる代表的な大型獣は東はクマで、西はイノシシです。戦後、昭和二〇年代から四〇年代ぐらいまでというのはかなりの数を獲っていたんです。ツキノワグマですと年間二〇〇〇頭のオーダーで獲っていたんです。それが二〇年続いたわけですからトータルでは約四万頭あまりです。それでもツキノワグマは獲り尽くされることはなかったんです。当時考えられていたよりもずっと多くのクマが生息していたんです。しかし、九州山地でほとんど絶滅して、生態的な研究も進んで、少し捕獲数を自粛しようという動きが出はじめた。それが昭和五〇年代のはじめごろでした。そうした動きを経て、平成六年の場合はツキノワグマは一〇八〇頭、イノシシは一万九一五二頭です。大体ですね、平成に入ってからイノシシの有害による捕獲数は一万五〇〇〇から二万三〇〇〇頭ぐらいのオーダーで推移しています。クマは一〇〇〇頭前後です。北海道のヒグマの場合は、大体一〇〇頭から二〇〇頭のオーダーですね。まあ、クマとイノシシでは繁殖の割合がまるで違いますので比較にはなりません。一応の捕獲実数というのを知っておいていいかと思えます。ただ、今紹介した数値は有害だけで法定猟期内の捕獲数は含まれていません。ですから、実質的な数値はこれを上回るといえることです。

ところで、この表を見ると、狩猟人口の多い地域、一行政区あたり一万人を超える狩猟免許取得者がいる地域というのは、北海道、関東と東海、九州、四国に集中しているのが分かります。県外免許の数も含めた表の一番右の欄、全国比では高知、宮崎、山梨、鹿児島、福島、和歌山、長野、愛媛、秋田の順になります。確かにこれらの県は高齢

者人口が多くて、数字に隠されたそれぞれの状況があることを考慮しなくてはなりませんけれども、西日本も意外に狩猟が盛んであることは分かると思います。

西日本の狩猟のセンターと言いますか、集中している地域はイノシシ猟が盛んな地域であるわけです。狩猟をしている人たちは、「西の大物、東の羽物」と言ったりします。西の大物というのはシカ、イノシシですね。東の羽物というのはガン、カモ、キジ、ヤマドリなどです。また、これは語弊があるところまるんですが、野生動物は西から滅ぶとも言うんですね。たとえば、ニホンカモシカですが、カモシカは現在中国山地には生息していない。なぜ生息していないか、ハビタットの条件を中国山地が満たしていないというのではなくて、これはもう獲り尽くしたとしか考えようがないんです。逆に言うと、中国山地はそれだけ人の手が入って、早い時代から拓かれていった。そのために農耕地や人間の居住空間から排除されたり、毛皮や肉といった資源として獲り尽くされ、いなくなっただけのことです。現在、中国山地のクマが問題になっていてほぼ絶滅するだろうと言われています。それで何とか、この地域のクマを守ろうということで米田一彦さんという人が一生懸命広島で頑張っています。九州山地はすでに滅んでいると言っていいですし、四国山地も二〇数頭でしたか、かなり危機的な状況になっています。クマが生息している地域は若狭湾と紀伊半島の先端部を繋ぐ線から東、鈴鹿山地から東になってきているんですね。もはやニホンツキノワグマの生息域の中心は中部東北地方です。

それで、西日本のなかでも中国、関西地区は狩猟者が比較的少ない。これは拓かれてから久しい時間、鳥獣を生活空間から排除し続けてきた地域であるからだということが言えそうなんです。たとえば、ピンときた方もいらっしゃるかと思いますが、この表からは、農耕が早くからスタートし鳥獣対策が早くから行われてきた畿内を中心に、同心円的に狩猟者の数は増していく、という傾向が見えるんです。これはあくまでも大雑把な見方ですよ。でも、狩猟者の多い地域というのが、先ほども言ったように九州南部、四国の高知、北関東、そして北海道となっているんです。

つまり、人間の開拓圧が古くからおよんでいた地域ほど狩猟者の数も少なく、野生鳥獣の生息状況も薄くなる傾向がある。すなわち、いち早く排除が完了した地域には狩猟者が少ない、ということなんです。ちなみに平成六年は、二四万人ですから、かなりの勢いで狩猟人口は減少しているんです。冒頭で話したように狩猟者の高齢化と若者の狩猟離れがあつていよいよ統計にも現れはじめていますね。それと農業離れもあります。

狩猟と農耕

そこで、二つ目のレジュメ「列島の狩猟史」(八八―八九頁)という年表を開いて頂きたいんです。

この年表は、二年前につくってみたものなんですが、新人物往来社から昨年出版された『復元 技術と暮らしの日本史』に掲載したものを、その後少し手直ししたものです。この年表はですね、文献を中心に日本列島で展開されてきた狩猟を史的にチャートを加えながら描いてみたものなんです。一般的にはですね、日本では狩猟というものはあくまでもサブカルチャーだと、日本の生活文化を考えるうえではあまり重要なファクターではない、というふうに思われがちです。日本は農耕を中心に形成されてきた社会だから、欧米のようなハンティング・ライフは存在しない、狩猟は特殊なものだといった見方ですね。それがあるかと思うんですが、でも僕はそうは考えない。むしろ農耕を中心に発展してきた社会であるからこそ、狩猟は今日まで持続しえたんだ、と考えるんです。先ほどの統計資料にもあつたようにですね、平成二年の段階でも二九万人、六年には二四万人の狩猟免許取得者がいたんです。まあ、一億二〇〇〇万人のなかの二〇数万人なんてたいしたことはないとも言えますが、なぜ二〇数万人の狩猟人口が現在も存在しえるのか。どうしてか。それを見ていくと、農業との関わり、日本列島の開拓史との関係が見えてくるわけです。つまり、我々の生き方というのは、耕地を拓いて作物をつくって、生を実現するという戦略をとってきたわけですね。しかし、その戦略をこの日本列島という大地の上で展開していくと、どういうことが起こってくるかというのと、

野生動物たちのハビタットを奪っていく、彼らの生息域を破壊して我々が使いやすい土地に変えるということになる。でも、奪えたように奪えきれないんですね。ここが面白いところですよ。

アジア的生産様式、水田稲作農耕、というのは湿地や河川流域の平坦地、段丘を拓いていきます。水辺に生息する鳥類は繁殖地を奪われます。しかし、いったん壊されて築かれた耕地で栽培されるものは、鳥類の餌にもなる穀類であるわけです。極端な言い方をすれば、農耕地を切り拓くという行為は野生の鳥獣のハビタットを破壊しながらも結果的には彼らの餌場をつくってしまうことになる。追い出したはずのものを、結果的には引き付けてしまってもいいんです。東京都のなかでも五日市とか奥多摩、神奈川県丹沢山地、このあたりの農家の人たちに話を聞きますと、作物を放っておいたらあつという間に鳥に喰われてしまうと云います。とんでもない勢いで喰われてしまうんです。農家の人たちは本当に大変なんです。虫にやられ、鳥にやられ、獣にやられる。おまけに天候によって収量が左右されるんですね。現代ではダイオキシンのような汚染なんかもあるわけです。現代の農業は、このようなさまざまな農業被害に対する対策がこうじられていますが、それでもやられてしまう。まして、古代、中世となるともっと凄惨。今よりも圧倒的に野生鳥獣の個体数が多かった時代です。ですから開拓開墾をして耕地を拡大していく過程というのは、野生の鳥獣との争奪戦になるんです。そうしたなかで収量を効率よく、確実に獲得していくためには、邪魔な鳥獣を排除しなければならなかった。農業というのはそういう生き方、戦略なんです。すなわち、持続的な農業というのは農業に都合のよい野生の鳥獣との共存はありえても、その他の鳥獣との共存はありえないんです。明治時代の文書などには、農業上有効な鳥獣と有害な鳥獣といった分け方が見られますが、まさにそうならざるをえないわけです。ところが、これに対して狩猟というのは、野生の鳥獣を捕獲することによって直接生活資源として利用したり、生活に必要な物資や現金に換えることで成立します。ですから、狩猟を持続的に行おうとする場合には、野生の鳥獣も持続的にそこにいてくれなくてはなりません。持続的な狩猟というのは野生の鳥獣と共存しなければ成立しえないん

です。野生の鳥獣が生息し続けてくれることが、狩猟の持続性を保証するんです。自然を持続的に利用するという戦略を考える場合は、狩猟採集という生き方の方がよりサステイナブルなわけですね。

しかしですね、それは狩猟採集という行為が自給的な段階、自分たちの生活の持続に最低限必要な資材を毛皮などの取り引きによって交換レベルで他所から調達する段階ぐらまでの話です。ここにひとたび市場というものが入り込んできますと状況は一転します。つまり、理屈と現実の違いが露骨に出てきてしまう。市場というのはある特定の動物や鳥類を求めるときのわけですね。毛皮であったり、羽毛であったりですね。そして市場というのは、現場の捕獲技術にまで入り込んでくるようになります。そして狩猟の現場では、市場が求める特定種の鳥獣に関する捕獲技術が抜け出ると言えますか、突出していくようになる。それは狩猟者の側にとっては市場に対する技術的な適応ということになりますけれど、捕獲される鳥獣にとってはバランスを欠くことになります。当然、狩猟者の側は、経験的にこの市場の要求によって生ずる偏在というものに気付き対処をせまられることになります。市場への参入、世界システムへの参入というのは狩猟民にとってはかなりインパクトがあったわけですね。これは、イヌイットであろうとアイヌであろうと、マタギもそれぞれ状況は異なっても同じように市場へ傾斜していったんですね。そしてある特定の種に圧力がかかり、またその種の捕獲技術がソフィステイクートされた。まして狩猟と市場の関係から得られるものは現金ですから、ストックができる現金ですから、欲望は理性や野生鳥獣の生息状況などを超えていってしまう。そういう危険性をはらんでいますし、現実にも多くの野生生物がそのバランスを乱されてきたんです。

いずれにしても、基本的には狩猟と農耕というのは、まったく相反するかに見える論理、自然、野生に対する論理を持っているんですが、しかし、この相矛盾する農耕と狩猟の考え方、相矛盾する論理というものが同居するということか、同時並行してきたのが日本の社会ではなかったか、そう思うわけですね。つまり、相矛盾する論理のなかに両者が持続しえた理由もまたあった。それがですね、農業を持続するために害獣駆除システムとして狩猟というものを抱き

込んできた。逆に、狩猟は農業の一システムを担うことで、今日まで生き延びてきた。そう考えられるわけです。その歴史が「列島の狩猟史」という年表のなかに見えるわけです。で、それが日本の狩猟を特徴づけることになり、今日二〇数万もの狩猟者が存在する理由も見えてくるんです。

列島の狩猟史

年表は、天武四年（六七五）の『日本書紀』の記述から昭和三八年（一九六三）の狩猟法改正に至るまでを書いていきます。これを見ると、日本列島の開拓史と狩猟史というものが、連動しているのが分かります。日本列島は古代・中世を通じて開拓開墾されてきますが、とくに近世初頭に灌漑技術が飛躍的に発展して、内海、潟などを中心に大干拓時代を迎えます。たとえば新潟がその典型と言っているかと思いますが、今、新潟のトキが話題になっています。トキは佐渡島に生息してきたように言われますが、実はかなり広い範囲、日本海側を中心にほぼ全国的に生息していたんです。その生息場所は湿地や潟が中心であったわけです。それが明治四一年（一九〇八）でしたか、保護の対象になっていきます。専門家の方々のなかにはトキの絶滅過程は狩猟にあるのだ、とくに近世後半から明治前半にかけて狩猟が野放し状態になってトキを獲り尽くしたんだと。でも、この狩猟の背後には農耕というものと、羽毛などを対象とした市場が存在したんです。あるいは、トキの肉ですね。つまり、トキやサギの類いというのは水辺の鳥ですから、こうした鳥類の生息地を人間が干拓して水田に変えてきた。その農耕によるインパクトは凄まじいものがあったんです。それとこの列島が世界システムに組み込まれていく過程、市場の形成過程に生じたインパクトというものがあつたわけです。それらが複雑にからみ合ったなかでトキは滅んでいく。

上越新幹線に乗りますと、燕三条という駅があります。それを過ぎますとかつての潟を拓いてきた水田地帯が広がっていきます。月潟村とか潟東村といった村ですね。それから新潟市の南東に亀田という町があります。中蒲原郡で

したか、あの「亀田のあられおせんべい」の亀田ですが、かつては亀田あたりまで潟であったわけですね。新潟市と亀田の間には鳥屋野潟という大きな潟があったんです。今もその潟はありますけれど、干拓によってかなり小さくなっています。新潟の海岸線がほとんど潟であったことは松尾芭蕉が書いています。彼は潟を船で北上していったんですね。その潟を埋め立てて大水田地帯が形成される。そのおかげで多くの人々が食べていけるようになった。僕たちがこうして生きていられるのはそうした開発のおかげなんです。年表のなかにその時代の推定人口を書いておきました。この近世の大干拓というものがなければ、この会場にいるほとんどの人が存在しないんです。すなわちトキやコウノトリなんかが代表的ですが、私たちの今日は彼らの犠牲のうえに成り立っている。別に他人事ではないんですね。

近世における大干拓と同時に、並行して流通というものがかなり発展します。現在、いろいろな立場の研究者が江戸時代の研究、見直しを進めておられます。現在では、江戸時代は流通列島であったと言われるぐらい進んだ社会であったことが分かってきています。僕たちが学校で習った江戸時代とはかなり違ってきているんですね。思っていた以上に、高度な文化であり、物流も凄かったし貨幣経済についてもかなり早い段階で浸透していたんですね。

そして、この大干拓による農地拡大と流通、市場が整備されていく過程ですね、あるひとつの狩猟集団というのが動き出してくる。それがマタギなんですね。マタギたちがいつごろから動き出したか、これは現在まで入手できた資料では、一八世紀を遡らない。一八世紀以降、各地の文書や記録に記載されはじめるんです。いや、それ以前から動いていたのかもしれませんが、現在までのところ一七世紀の資料がない。

僕の文書あさが甘いのかもしれませんが、具体的に彼らを記述したものは見つけていません。マタギは、専門的な狩猟技術と交換・換金システム、販路を持っていましたが、もうひとつ、彼らは武装集団でもあったわけですね。

僕は毎年のように狩猟に同行して調査を進めているんですが、多いときには三〇人ぐらいの猟師さんと山に入るこ

とがあるんです。そうすると三〇人のうち、一五人ぐらいがライフルを背負って、残りが散弾銃ですね。腰には弾帯とナタ、山刀を下げています。これはもう武装集団です。まして近世の社会ですね、火縄銃を背負って、槍を持った集団ですから、それはとんでもない集団なわけです。近世の銃については、塚本学先生が『生類をめぐる政治——元禄のフォークロア』（平凡社、一九八三）という本でかなり詳細に書かれています。それで当時の鉄砲関係文書、鉄砲改めなどを調べていきますと、歴史の古い狩猟集落というのは各藩の鉄砲組の末端の組織、在郷組織として位置づけられていたことが見えてくるんです。マタギは秋田県、佐竹藩ですが、一八世紀後半に佐竹藩が行った男鹿半島のシカ狩りにかり出されていますし、戊辰戦争に出征してもいます。また、彼らはマタギ文書、巻き物ですね、「山立根本之巻」とか「山達由来」という巻き物を持って藩の境界を超えて中部地方まで猟を展開した。巻き物はいわば越境御免のパスポートであった。しかしですね、なぜ一地方の藩の在郷組織であったマタギが、諸国を旅して猟を展開できたのか、これはですね、納得のいく裏付け資料がないんです。巻き物がパスポートとして通用する保証ですね、いったい何がそれを保証したかですね。分からない。

ただですね、諸国のむらむらでマタギが記録されていくのは江戸の後期が多いんですが、上信越地方、ここでは長野県の秋山郷の例を紹介しますが、マタギが記載されるのは訴えや苦情のなかなんです。当時の領主たちは鷹狩りをした。その鷹の繁殖地、鷹を保護して繁殖を助ける人々がいたんですね。鷹巢森とか巢鷹山とか呼ばれていた繁殖地には、鷹の幼鳥を育てて領主に納めることで扶持米をもらって生活していた巣守りという人々がいた。当然、鷹巢森というのは狩猟は御法度、近在のむらむらも鉄砲の所持を許されていない保護区であったわけです。日本というのは領主の狩猟趣味であるとはいえ、近世の段階でゾーニングによる鳥獣保護をやっていたというのは驚くべきことなんです。そこにですね、秋田の佐竹侯領の猟師が入り込んで何カ月も猟をしているからどうかしてほしい、と巣守りが訴えているんです。この訴えに対してどのような対処をしたのか、その記録がありませんから分かりません。し

かし、そうしたかたちでマタギが諸国を旅して猟をしていたことが裏付けられるわけなんです。

ところが、諸国を旅して猟をしてお金をつくと秋田へ帰るわけですが、帰らないマタギたちが出はじめるんです。それは、農地の拡大によって野生の鳥獣との摩擦が生じます。そこに鳥獣害対策の要員としての猟師の存在意義が生まれてくる。市場が形成され、流通が発展する。これを背景に専門的職能集団と言いますか、マタギたちが生きていく場所、役割が出来上がる。田畑がなくとも現金を得る職種を渡り歩くことで年間を通して生活できるようになっていった。つまり、帰らずに旅を継続できる環境というものが整ってくるんです。

そこで、現在の僕たちはマタギ集落というのかなりの数があると思っています。ある民俗学の先生は四〇あまりの地域と集落を挙げておられます。しかし、マタギ集落というのをどのようかテゴライズするかでその数は異なってきます。マタギ集落をクマ狩りをする地域というかたちで括ると、その地域や集落はかなりの数にのぼります。しかし、近世の後半、一九世紀前半ぐらいを想定しますとかなり少ない。現在のよう数が出揃うのは、驚かれるかもしれませんが、昭和に入ってからだそう思っています。近世後半の文化文政期以前にですね、狩猟集落と呼べるかたちで、集落の生業のなかで狩猟が大きな位置を占めていた集落、ないしは地域、集落群というのは、多分四つか五つぐらいだったんじゃないだろうか。集落群というのは秋田の阿仁のようですね、根子、比立内、打当というように狩猟を生業の一部に組み込んでいた複数の集落が集中して存在したところですね。

先程お話しした長野県の秋山郷などは、狩猟組織がしっかりとしてくる、猟師組が形成されてくるのは明治・大正期なんです。それ以前というのは猟師はいたんですが、マタギのような集団による組織的な狩猟、販路を持った換金交易型の狩猟ではなくて、あくまでも個人が小規模に展開する狩猟であったわけです。秋山郷の場合は新潟県側に大赤沢という集落がありますが、文政年間に二人の秋田マタギの親子が婿養子として定着します。これは過去帳や伝承を照合してほぼ間違いはない。そしてこの親子はですね、上信越の山岳地帯を猟場にしながら、群馬県側の草津温泉や

奥志賀高原の発哺温泉、熊ノ湯温泉、湯田中温泉などを市場にして、あるいは現在の津南町ですが、深見の旦那と呼ばれた豪商というか富豪がいたんですが、それをスポンサーにして猟を展開した。そして、彼らの子孫が婚姻によって広がりながら、かつ地元の人々を指導しながら、秋山の谷筋に猟師を増やしていき、狩猟組へと発展させてきたんですね。

この豪商や豪農といった当時の富豪たちをスポンサーにして猟を展開するというスタイルは会津盆地などにも見られます。会津高田の目黒家という家をスポンサーにしながら、栃木県側の川治温泉などに獲物を卸していたんです。これも秋田の阿仁マタギです。

つまり、近世の後半になるとむらむらに猟師が雇われていくんです。あるいは富豪たちがマタギのスポンサーというかパトロンというか、面倒をみるようになる。もちろん見返りとしてクマの胆などを届けるわけですから雇われたと言っているんですね。「オレのためにクマの胆を獲ってくれ。そのためならいくらでも手を貸そう」というかたちです。秋山郷にマタギが婿入りしたというのも、多分むらの側に雇われたかたちであつたろうと思われんです。

平野部で大干拓が行われているところ、秋山郷には水田はひとつもなかった。秋山に水田が拓かれるのは明治二三年以降の話です。当時はほとんど焼畑だった。ですから鳥獣害も凄かった。鈴木牧之が『秋山紀行』のなかで触れていますが、あちこちの畑に鳥獣避けのために犬が繋がれていたんです。マタギはそうしたなかで鳥獣害対策の要員として迎えられた。また、マタギたちは捕獲の技術だけでなく、その販路、市場を持っていましたから、むらでは彼らが鳥獣を追ってくれる、おまけに彼らは捕獲した鳥獣を換金する術を知っていた。お金を稼ぐことができた。これはむらにとっては好都合だったに違いないんです。マタギの側も、それまでは隠密にできるだけ地元で猟師がいない場所を見つけては猟場を開拓していった。しかし、彼らを迎えてくれるむらむらが現れてくる。そのむらに雇われるということは、むら周辺の猟場を保証されることです。ですからマタギたちは、市場にできるだけ近いむらに定着してい

った。このようにして、中部東北地方の山村にマタギたちが定着し、彼らを中心に個人規模の狩猟ではなくて、組織的な集団狩、それを行う猟師組織がつけられていったんです。つまり、集団による組織的な狩猟というスタイルは秋田マタギたちによって持ち込まれたと考えていいと思います。

話は近代に移りますが、たとえばですね、皆さんは「ナメトコ山のクマ」という童話を御存知でしょうか。宮沢賢治の童話ですね。この童話は、大正時代に書かれたものなんです。淵沢小十郎という猟師が主人公なんです。僕はこの童話はずっと気になっていたんですが、旅マタギを調べていくうちに偶然、この淵沢小十郎のモデルになったらしきマタギの存在を知りました。それはどういう人かというところ、明治三十九年（一九〇六）に秋田の阿仁の比立内出身のマタギが、花巻の奥に現在豊沢ダムというのがありますが、そのダムに水没した集落で幕館まくだてという集落があったんです。この集落に移住してくるんです。阿仁出身の松橋和三郎と勝治という親子です。この二人は阿仁の比立内出身で旅マタギなんです。いったんは横手に近いところに住んでですけど、明治三十九年に幕館に移り住むわけです。この和三郎という人は沢内村や雫石町の猟師たちにはよく知られていた猟の名人だったんです。この親子は幕館に女房子供を呼んで家族で住み着きます。淵沢小十郎こと松橋和三郎というマタギは、宮沢賢治が童話に書いているような生活をしていました。童話のなかに小十郎が街へ毛皮を売りに行くくだりがあります。実にいやらしい毛皮商なんですけど、小十郎の足下を見て安く買い叩くんですね。宮沢賢治は、このいやらしい毛皮商のことを書くのも嫌だと書いています。そういう構図が大正時代の岩手にあつたんですね。近代の毛皮商については後で触れますが、ともかく阿仁の旅マタギが花巻の奥に定着した。そして彼から狩を学んだ人々が、その後の猟師組の土台をつくっている。また、山形県の月山麓、新潟県境の朝日連峰には八久和やぐわというところがあります。現在、月山ダムがつくられているあたり、田麦俣ですね。山形県の東田川郡朝日村ですが。ここにも阿仁のマタギが入っています。松橋富松という人で多分阿仁の比立内か菅生という集落の出身ではないかと思うんですが、この人が朝日村の猟師組をつくっていく

土台を開くんです。この人が月山麓にやってきはじめたのが大正の終わりです。最初は鉾山の関係でやってくるんですが、クマの胆の行商もして、この地に住み着くんです。そして、昭和二三年（一九四八）でしたか、この松橋富松というマタギが新潟県の現在岩船郡山北町山熊田やまくまだという集落の若い衆を引き連れて、胎内というところへクマ狩りに遠征しています。ほんのつい最近のことです。この話は僕も実は驚いたんです。月山というのはかなり古くから旅マタギがカモシカ猟に入っていたところですし、三面から山ひとつ越えたさきですから、松橋富松というマタギが入る以前から猟をしていたんじゃないかと思っただんですが、どうもそうではない。なぜなら朝日村の八久や大鳥の猟師さんたちはカモシカ猟を記憶していない。経験者がいないんですね。

ともかく、秋山、花巻、八久和と江戸後期から近代にかけて旅マタギの定着という動きは続いていたということですね。僕たちは、マタギと聞くとそれは近世の産物であると、昔のことだと思いがちですが、どうもそれは違う。近世後半から近代にかけてマタギたちはかなり激しく動いていた。それはどうも市場に問題がありそうだと、ということなんです。つまりですね、秋山郷に定着していったマタギ、その背景というのは耕地の拡大と活気を持ちはじめた市場、湯治場や漢方などの流行というものでした。この時点での市場というのは主に国内市場であつたわけです。しかし、松橋和三郎や松橋富松といったマタギたちが定着していった段階の市場は、すでに世界相手の市場であつた。しかも、日本の狩猟史のなかでは異常とも思える未曾有の毛皮バブルを迎えていた時代だつたんです。

近代毛皮市場と狩猟

近代に入ると明治後半から大正、昭和一〇年代と、日本は毛皮の輸出国になっていました。なぜ毛皮を輸出するようになったか。これは現在調べているんですが、分かっていることだけお話しておきます。ひとつにはアメリカやイギリスの毛皮商が日本産の良質な毛皮、ノウサギやイタチの毛皮に目を付けたこと。そして、冒頭でも触れたように、

ヨーロッパは既に一六、七世紀の段階で毛皮獣が枯渇して、供給地を植民地やロシアに求めていました。そのロシアで革命が起こった。アメリカもビーバーやラッコなどの高級毛皮は一八四〇年代までに獲り尽くされていて、一八九〇年代には有名なジョン・ミューアの「シエラクラブ」という自然保護団体が発足しています。さらに、当時は諸国が軍備を増強し、とくに兵員用の防寒毛皮、軍用毛皮の需要が膨れ上がったことなどが挙げられます。日本国内も日清、日露の戦争を通じて軍用毛皮の必要性が高まっていたんです。それに拍車をかけたのが大正三年（一九一四）にヨーロッパで勃発した第一次世界大戦と大正七年のシベリア出兵です。世界の毛皮市場は大混乱に陥っていたんです。毛皮の需要に供給が追いつかない状態だった。世界は既に欧米による毛皮売買によって野生種の良質な毛皮が枯渇していたんです。また、毛皮獣の飼育というものはじまっていたんです。そのような状況でアメリカやイギリスの毛皮商はターゲットを日本に絞ってきた。日本は多雪地帯で毛皮も良質だから、これを狙ってきた。また、日本も外貨獲得に必死な状態でした。ちなみに大正二年（一九一三）から一一年にかけての一〇年間で日本から欧米向けに輸出されたイタチの毛皮は二六二万枚、一枚が一頭ですから年間平均二六万頭のイタチが獲られた。その売り上げは、当時の金額で六九八万七五〇〇円。大正一四年当時、東京市場で扱われたウサギの毛皮は五〇万枚を超えていましたし、横浜から四四万枚、神戸から二七万枚が輸出されたんです。ほとんどアメリカ向けです。面白いのは、英語でニホンイタチ（ホンドイタチ）のことをジャパニーズ・ミンクと言うんです。普通イタチはワールセルですがミンクなんです。ね。どうしてかという、ホンドイタチというのは冬毛は真っ白になるんです。その真っ白なイタチの毛皮をアメリカが輸入して、ペインティングして安いミンクですよ、と言ってヨーロッパに安価に売りさばいたんです。だからミンクなんです。とんでもないです。

ところで日本の軍部は、この毛皮市場に介入しはじめなんです。大陸と比較したら圧倒的に少ない毛皮資源ですから、市場に介入して軍用の毛皮を確保しなければなりません。当然、その当時日本統治下に置かれていた大陸からも

毛皮が国内に持ち込まれました。その軍用毛皮の収集に乗り出したのが陸軍被服廠だったんです。被服廠はですね、現在両国の国技館がありますけど、あの裏に関東大震災の被災者を供養するためにつくられた震災記念館と東京都慰霊堂があります、あの場所にあっただんですね。記念館のなかに震災当時の地図が展示されていて、そこに「陸軍被服廠跡地」と書いてありますから、もし近くへ行かれたときには御覧になってください。あそこに大正一〇年（一九二一）まででしたか、震災の直前まであっただんです。その後、赤羽に移って陸軍被服本廠となります。本廠があるということは、支廠があつたわけです。それは広島にありました。広島被服支廠です。この被服廠が市場取引価格よりも高い値段で買い取って行くわけです。欧米向けの輸出と軍の需要がぶつかって、そこで毛皮の高騰が起こってくるんです。結果的に、日本のそれまでの狩猟の姿とはまるで異なつた狩猟というものが台頭することになります。換金交易型の狩猟なんていう生易しいものではなくて、市場偏重型の狩猟。毛皮獣と軍用の羽毛を確保するための、軍部主導の、国策としての狩猟です。

この近代の毛皮市場をめぐる動きは、とても複雑です。まず、明治に入ると、エゾオオカミ、ニホンオオカミなどが絶滅しますが、これは近世から続いてきた排除の構図ですね。害獣駆除です。農地の開拓とのからみで滅んでいきます。しかし、大正時代に入って本州の河川から、ニホンカワウソが姿を消していくのは、明らかに毛皮市場とのからみで、都市を中心に俄猟師が増えてこれを獲り尽くしていくんです。カワウソの毛皮というのは国内で消費されるのではなくて、ほとんどがイギリス、アメリカに輸出されたんです。新潟のトキの話をしましたけれど、農業でも市場でも、ある特定の種に圧力がかかってしまうんです。また、鳥や動物が減んでいく理由は、その種毎に違うんです。すべてがお金儲けのために獲られたのではない。そして、何か、日本の野生動物を滅ぼしたのはすべて狩猟の責任にしています。実際の現場で獲っているのは確かに狩猟者ですが、獲らせる構造というものがあつたわけです。その構造というものがまったく問われないまま今日までできてしまった。これはとんでもない誤解を生む要因です。

たとえば、日露戦争当時の日本の人口は四〇〇〇万ぐらいでしょうか、その当時の狩猟人口は現在とあまり変わらない、二〇万人いたんです。現在の三分の一の人口です。これは毛皮の高騰にあてこんで一獲千金を狙った俄師が増加したんです。おまけに軍はですね、明治半ばから銃器や弾薬の民間払い下げを行って、狩猟を奨励していったんです。陸軍の兵器廠が一回で民間に払い下げた村田銃は、六〇〇〇挺から八〇〇〇挺です。これを民間の銃砲店の組合が販売した。

一方、狩猟に関する法制度を管轄する農林省の方は、国内の野生鳥獣が急激に減少することに危機感を持って、狩猟法を改正して保護政策をとっていかうとするんです。当時の農林省の人たちというのは本当に凄い仕事をしていきます。これは調べていくとどんどん分かってきます。軍を向こうに回してですね、何とか日本の野生鳥獣の維持をはかろうと必死に頑張ってるんです。農林省は放鳥を奨励したり、農家の副業としてウサギやイタチ、移入種のミンク、あるいはアンゴラウサギなんかを飼育して毛皮を生産することも奨励するんです。大正時代から養兔組合というものが各地につくられていきます。そして、『養兔新聞』といった養兔農家のための情報紙が発行されていくんです。そのころ、子供であった方は記憶されていると思います。『養兔新聞』というのは当時かなりの発行部数があったんです。養兔を奨励啓蒙して、ウサギの毛皮を沢山生産して、欧米に輸出する、軍部に納入してゼロ戦のパイロットたちの飛行帽や手袋にする。そのような方向でやっていたんですね。今はどうか分かりませんが、僕たちの小学校時代まではどの学校でもウサギが飼われていたんです。あれは、情操教育の一貫として行われていたのだ、とばかり思っていました。実は、当時の農林省が農家の副業として養兔を奨励しながら学校教育のなかにウサギを持ち込んで、子供たちに親の仕事を手伝うノウハウと言いますか、普及とその理解を促すためにはじめたことだということを最近になって知りました。きわめて現実的なやり方です。

軍部は、昭和に入ってくるとかなり露骨に軍用毛皮の収集システムをつくっていきます。それがですね、現在の狩

友会のはじまりなんです。猟友会は昭和四年（一九二九）に大日本連合猟友会、昭和九年（一九三四）に全日本狩猟倶楽部が結成されたことに端を発します。連合猟友会はその後すぐに社団法人化されて現在の名称、大日本猟友会になります。この猟友会組織を在郷軍人会などの力を使って軍部は利用していくわけです。そして、軍、銃器弾薬を扱う銃砲組合、毛皮商、そして末端の猟師たちの全国組織という、軍用毛皮の収集システムをつくりだすんです。軍は銃器弾薬を安価に民間の銃砲組合に卸します。銃砲組合は猟友会を通して銃器弾薬を猟師たちに格安で販売する。終戦まぎわは配給制になりますけど、それで民間の猟師に思いつきり猟をさせた。捕獲された毛皮は、毛皮商たちが地域毎に回って歩いて、市場価格よりも高い値で買い上げて、最終的には被服廠に納入される。このようなシステムをつくるんです。本当によくできてます。しかも、猟友会は戦時体制下、その事務所は地方の警察署に置かれていたんです。銃器や弾薬を管理しなければなりませんから、当然なんですけれども、このシステムから推察できるように猟師は末端まで管理されたんですね。昭和一二年（一九三七）に蘆溝橋事件が起きて日中戦争が泥沼化していきます。欧米との関係にも亀裂が入る。そして、太平洋戦争に突入していくわけです。この手の資料は、なかなか入手が難しく、同じ資料ばかり使うことになってしまいうんですが、長野県猟友会が昭和一二年（一九三七）に軍に納入したウサギの毛皮は二万三三二八枚です。翌一三年は四万五九五三枚です。これはあくまでも長野県だけです。全国から集められた毛皮の実数についてはまだ資料が見つからないので言えません。三、四〇万枚ぐらいではなかったかと思うんですが分かりません。ともかく、近代における輸出毛皮市場と軍部の被服廠が行った毛皮収集の内容は大体お分かり頂けたと思います。もちろん、敗戦後はこうした構造は壊れたわけです。ただ毛皮の輸出というのは昭和三〇年代まで続くんです。しかし、化学繊維が登場したことで毛皮生産は下火になり、ほとんど狩猟もこのような毛皮を換金することで成立するというとはなくなつて、これも衰退することになった。そして今日を迎えている。そういうことです。

現代のマガギ

問題なのは、今日お話した近代の問題などは、おそらく皆さんは御存知なかったんではないでしょうか。僕もこれまで沢山の狩猟に関する文献を見てきましたが、まるで書いてないんです。この日本常民文化研究所の先輩たち、高橋文太郎、早川孝太郎、金子總平、武藤鉄城といった、僕にとってはマガギ研究の大先輩たちですが、彼らの残した資料を見てもまったく書かれていないんです。高橋文太郎は秋田の阿仁を歩いて『秋田マガギ資料』を書いた。早川孝太郎は『猪、鹿、狸』や『阿仁マガギの山詞その他』など、狩猟に関してはかなり多くのものを書いた。金子總平は『南会津・北魚沼地方に於ける 熊狩雑記』を、武藤鉄城は『秋田マガギ聞書』を書いた。彼らがマガギ研究の草創期をつくった。そして、ここに挙げた著作というのはですね、マガギ研究のバイブルのようなものです。マガギに興味を持った人なら誰でも一度は手にする文献です。また、彼らが書かれる土台、彼らが歩いた時代はまさに今日お話した、昭和一〇年代から戦後間もない時期なんです。しかし、彼らは一切、軍と狩猟の問題については触れなかった。毛皮輸出の問題もです。その後の研究者や書き手も、彼らの仕事の延長でしか書かなかった。いや、書けなかつたのかもしれない。軍部の圧力というものがあつたのかもしれない。でも、戦後は違つたはずなんです。同じなんです。

僕たちが見ている世界というのは、僕たちが見ようとしている世界にほかなりません。当時の研究者はそのへんを見ようという意識、疑問というものを持っていなかったのではなかったか、あまりにも当たり前すぎて筆がおよばなかつた。そのようにもみえるんです。当時の学問の関心というものもあるでしょうね。また、彼らの後を追つてマガギを調査した人たちも、マガギというのはそのようなものだ、という先入観によって、先者たちの仕事の枠内に留まつてしまつたのではないか。つまり、パラダイムシフトの問題というものが、このマガギ研究にも見られるのではな

いかと思います。パラダイムがフリーズしてしまつてシフトせずに来てしまつた、そうみえるんです。今、僕たちが資料というものを繙くときに、その資料がまるで完璧なものであるかのように思つて読んでしまいがちですけれど、実は資料というものは、その時代の意識、イデオロギーの反映なのだということですね。見えているようで、見えていない。時代病という言葉がありますが、社会全体が何らかの視点、意識を持つてしまつて、そのなかに生きている人たちには自覚できない、そういう病があるように思います。僕たちの書いたものも、一〇〇年後の人が読めば同じように思うのかもしれませんが。

しかし、このことが現在のマタギにとっては問題なんですね。彼らが生きてきた過去というものが、きちんと理解されたうえでイメージされるならいいんですが、まったく現実にそぐわない中途半端な知識で決めつけられて、イメージされるのはたまらないわけです。極端にマタギを自然と共生してきた人々であると理想化したり、また逆に、狩猟は動物たちを絶滅に追いやった悪しき文化であるという見方、いずれにしてもほんの少しの事実から歪曲されてイメージされる。ですから、僕たちのような仕事はとても危険性を孕んでいますし、恐いんですね。

マタギの役割、とくに現代のマタギの役割ですが、これまでお話したのは狩猟者としてのマタギの歩んできた道、というか状況です。しかし、現在はですね、狩猟者としての位置もありますが、登山とのからみですね。これは西日本でもそうなんですが、狩猟をきちんとやってきた人たちというのは、山にとっても詳しいんです。登山専門でやってきた人たちと違って、山全体を詳しく知っています。猟というのは、登山道にそつてやっているわけではありませんが。その地域の道なき山々を獲物を追つて歩いていきますから、本当に詳しい。ですからその地域の山の登山案内人などを兼ねている猟師さんが結構いるんです。猟はその地域の山を知りませんと仕事にならないんです。

ところが、後継者がいないというのと、その山の知識が消えてしまうんです。山々には歴史があつて、その歴史や伝承までも、つまりその山に関するソフトが一切が消えてしまいます。これは大変なことなんです。とくに今日のように

に高齢者の登山人口が増えて、遭難も増加している時代に、地元にも山のソフトがない、詳しい人がいなくなるというのは、助けられる人も助けられなくなってしまっているんです。確かに、各山岳地域には遭難対策協議会といった組織がありますが、その構成メンバーというのは猟師であったり、林業組合で働いていたりと、あるいは山が好きで民宿をやっていたり、という人たちなんです。皆、仕事で山を歩いてきた人たちなんです。そういう人たちは何気なくそこに暮らしていますが、そういう山が歩いて、なおかつ詳しいという人を、新たに育てるとしたら、これはもう大変な時間とお金がかかるんです。つまりですね、山で生まれ育った若者で、山が好きの人が、田舎に帰って生活できれば、放っておいても彼は猟をしたり、釣りをしたり、山菜やキノコ、薬草の採集をして、近所のおじいさんなんかから話も聞き、自然に山を覚えて、その地域の山を熟知した人間に育つでしょう。これはもうお金も時間もかからず人材が育ちます。しかし、現実には過疎の時代を通り越して、今や廃村の危機が訪れているむらが多いんです。過疎の時点では、若者が出ていっただけです。むらの戸数はそう減少しません。しかし今はですね、年配の人たちが亡くなる空家になって、戸数が減るんです。こうなると、土地は不在地主が増える。まあ、むらが買い取るかたちもありますが、耕地は放棄されて荒れます。荒れた耕地には、イノシシが住んでしまったり、これ実際にあるんですよ、そういう事例が。山梨でイノシシを調査している人たちが報告しています。つまりですね、若者が帰ってこないどころか、むら自体が存亡の危機にあるんです。むらの人たちが高齢化すると山にかけていた人間の圧力が弱まるわけです。どうしても山と付き合う時間は減少します。すると、途端に自然の力が巻き返してくるんです。じゃそういうむらでは、このような自然の面倒を誰が見るのか。このような問題が、現代のマガギたちにはあるんです。

今日は長々とお話してきましたが、すべては狩猟を通じて見た人間と自然の付き合い方、人間にとっての自然の意味付けの変化であるわけです。中途半端になりますが、これで終わります。

(たぐち・ひろみ 狩猟文化研究所代表)